

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ホテル、ニューグラン邸			コード	9720		
提出日	2020/2/12		異動（予定）日	2020/2/27			
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されているため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	上野 孝	社外取締役	○													○	有
2	岡崎 真雄	社外取締役	○													○	有
3	川本 守彦	社外取締役	○													○	有
4	石川 裕	社外取締役	○								○						有
5	勝治 雄	社外取締役	○													○	有
6	奥津 勉	社外取締役	○													○	有
7	佐々木 寛志	社外取締役	○													○	有
8	廣川 隆	社外取締役	○							○							有
9	大久保 千行	社外取締役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	上野 孝氏は、横浜商工会議所会頭及び経営に深く参画された経験に基づき幅広い経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいたたくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項なし	岡崎真雄氏は、保険事業に精通し、かつ経営に関する豊かな経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいたたくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項なし	川本守彦氏は、川本工業株式会社の代表取締役社長であり、横浜商工会議所副会頭をはじめ多分野における要職を務める豊富な経験と卓越した経営ノウハウを有しております。経営陣から独立した立場で客観的な視点による助言・提言をいたたくことで、当社経営全般の監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項なし	石川 裕氏は、当社大株主である清水建設株式会社の専務執行役員を務めております。当社は同社と、当社建物の施工に関する取引がありますが、当該取引は、下記「4. 補足説明」に記載する当社の独立性判断基準に抵触するものではなく、同氏の独立性は十分確保されていると判断しております。
5	該当事項なし	勝治 雄氏は、横浜エビベータ株式会社の取締役社長を務めており、豊富な経験と見識を活かして、客観的視点から助言・提言をいたたくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項なし	奥津 勉氏は、公認会計士及び税理士として培ってきた豊富な経験と専門的知識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいたたくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
7	該当事項なし	佐々木寛志氏は、当社建物一部賃貸である横浜市元町地区としての経験等を活かして、豊富な知識と高度で専門的見識を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいたたくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
8	該当事項なし	廣川 隆氏は、東日本旅客鉄道株式会社の経営に深く参画されるとともに、横浜の観光事業に精通した幅広い経験を活かして、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいたたくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。
9	該当事項なし	大久保千行氏は、株式会社横浜銀行の経営に深く参画されるとともに、地方企業をよく理解され、金融会員としての高度な知識と豊富な経験を有していることから、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいたたくことで、当社の経営に対する監査・監督機能をさらに強化できると判断したためであります。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

独立性判断基準

- ① 当社を主要な取引先とする者
 - ② 当社を主要な取引先とする会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人の他の使用者である者
 - ③ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人の他の使用者である者
 - ④ 当社の主要な取引先である会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人の他の使用者である者
 - ⑤ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
 - ⑥ 当社から一定額を超える金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人文又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
 - ⑦ 当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等
 - ⑧ 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
 - ⑨ 当社から一定額を超える寄付又は助成金をうけている者
 - ⑩ 当社から一定額を超える寄付又は助成金を受けている法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者である者
 - ⑪ 当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人の他の使用者である者
 - ⑫ 上記①～⑨において該当している者
 - ⑬ 上記①～⑨に該当する者である場合において、その者の配偶者又は一親等以内の親族
 - ⑭ 当社の取締役、執行役員若しくは支配人の他の重要な使用者である者の配偶者又は二親等以内の親族
- (注)
 1. 上記①及び②において「当社を主要な取引先とする者（又は会社）」とは、「直近事業年度におけるその者（又は会社）の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者（又は会社）」をいいます。
 2. 上記③及び④において、「当社の主要な取引先である者（又は会社）」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者（又は会社）」、「直近事業年度末において当社の年間連結売上高の2%以上の額を当社に融資している者（又は会社）」をいいます。
 3. 上記⑤～⑧に該当する者であることをいいます。
 4. 上記⑩において、「2016年2月5日開催の株主総会にて、監査等委員会設置等を採択する決議を得ることを条件に、代表取締役社長に一任の上、「常勤監査役」を「常勤監査等委員会常勤監査等委員会設置等を決定している場合に限る」に変更すること」とします。

※1 独立役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先（F、G及びHに該当しないもの）の業務執行者
 - h. 上場会社の主要な取引先以外の多額金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の取引先（F、G及びHに該当しないもの）の該当しないもの（当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の相互就任の関係にある他の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の選任理由を記載してください。
 - l. 上場会社が寄付を行っている他の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。